

様式第2号（第8条関係）

みやこ町パブリックコメント募集結果報告書

1 対象事案名 みやこ町観光まちづくり振興計画

2 意見等募集期間 平成30年2月20日から平成30年3月19日まで

3 意見の概要及び実施機関の考え方

意見の概要	実施機関の考え方
観光まちづくり協会の事務所は、物産直売所「国府の郷」の近くが望ましいと考えます。	みやこ観光まちづくり協会の事務所の位置について、本計画案に特段の記述はありませんが、今後体制整備を進めるにあたっての参考意見とさせていただきます。
蛇淵キャンプ場は、冬季は閉鎖してはどうですか。	優先施策である「伊良原ダムを活用した観光振興」の一環として、むしろ冬場の利活用を促進したいと考えます。
みやこ町フェノロジーカレンダーに、豊前国分寺跡公園の梅の花、白萩を加えてはどうですか。	当該フェノロジーカレンダーは、ページ下段の注釈にあるとおり、みやこ観光まちづくり講座で試作し、みやこ観光まちづくり協会が集約・編集したものです。今後、同協会による改訂が行われる際に追加の検討を依頼します。
「旬の食材を活かしたイベント等を企画・実施」を「旬の食材を活かしたイベントやメニュー開発等を企画・実施」としてはどうですか。	旬の食材を活かしたメニュー開発は「伊良原ダムを活用した観光振興」の枠組みではなく、「観光商品の開発」の一環で検討されるものと考えます。具体的には、設置予定の「みやこ町観光プラス協議会（仮称）」で検討が進められるものと考えます。
「酒造り体験や農業体験を滞在型で」を「酒造り体験や農林業体験を滞在型で」としてはどうですか。	当該部分は、滞在型体験プログラムの代表例として酒造り体験や農業体験を掲げたものですが、森林面積の広い当町の特性等を勘案し、「農業体験」を「農林業体験」といたします。加え

	<p>て、代表例に限定的されないことを示すため、ご指摘の部分を「酒造り体験や農<u>林業体験等</u>を滞在型で」と改めます。</p>
<p>「体験プログラムの提供を担う人づくり」に関する記述が必要と考えます。</p>	<p>基本方針の「人づくり、ファンづくり」のなかで、「観光の担い手づくり」をうたっており、体験プログラムの提供を担う人材の育成も当然このなかに含まれるものと考えます。</p>

問合せ先 みやこ町役場観光まちづくり課商工観光係（電話0930-32-2512）